

(証券コード9357)
2019年6月7日

株 主 各 位

名古屋市港区入船二丁目4番6号
名 港 海 運 株 式 会 社
取締役社長 藤 森 利 雄

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市港区入船二丁目4番6号
当社4階会議室
3. 目的事項

- 報告事項
- (1) 第96期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第96期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役20名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第19条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.meiko-trans.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.meiko-trans.co.jp>）に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を受けた設備投資の増加や、雇用所得環境の改善による個人消費の持ち直し等により、景気は緩やかな回復基調となりました。

一方、世界経済は、米国では良好な雇用環境を背景に個人消費が堅調に推移しているものの、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等、今後も先行き不透明な状況が続くことが見込まれます。

このような環境のなかで、当社グループが営業の基盤を置く名古屋港の港湾貨物は、自動車等の輸出は増加しましたが、工作機械等の輸出や、原油等の輸入が減少し、前年並みとなりました。

当社グループといたしましては、輸出貨物は、自動車部品や機械等の取扱いが増加しました。輸入貨物は、食糧等は減少しましたが、非鉄金属や油脂原料等の取扱いが増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、724億64百万円と前年同期と比べ78億38百万円（12.1%）の増収となりました。

営業利益は、53億48百万円と前年同期と比べ9億45百万円（21.5%）の増益となりました。

経常利益は、63億2百万円と前年同期と比べ12億4百万円（23.6%）の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、43億72百万円と前年同期と比べ7億26百万円（19.9%）の増益となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

<港湾運送およびその関連>

港湾運送部門

当部門は、船内および沿岸作業が増加したことにより、取扱いは増加となりました。

売上高といたしましては、424億30百万円と前年同期と比べ50億44百万円（13.5%）の増収となりました。

倉庫保管部門

当部門は、自動車部品等の取扱いが堅調に推移したことにより、取扱いは増加となりました。

売上高といたしましては、86億77百万円と前年同期と比べ6億95百万円（8.7%）の増収となりました。

陸上運送部門

当部門は、自動車を中心とした内国貨物輸送が増加したことにより、取扱いは増加となりました。

売上高といたしましては、114億40百万円と前年同期と比べ3億61百万円（3.3%）の増収となりました。

航空貨物運送部門

当部門は、自動車部品の輸出が堅調に推移したことにより、取扱いは増加となりました。

売上高といたしましては、47億17百万円と前年同期と比べ14億1百万円（42.3%）の増収となりました。

その他の部門

当部門は、内航海上運送等の増加により、取扱いは増加となりました。

売上高といたしましては、40億4百万円と前年同期と比べ1億56百万円（4.1%）の増収となりました。

これらの結果、港湾運送およびその関連の売上高は、712億70百万円と前年同期と比べ76億58百万円（12.0%）の増収となりました。

<賃貸>

当事業は、倉庫賃貸面積の拡大により、増加となりました。

この結果、賃貸の売上高は、11億94百万円と前年同期と比べ1億79百万円（17.7%）の増収となりました。

以上の結果、セグメント別の売上高は、以下のとおりであります。

セグメント別		売上高	構成比	前年同期比増減	
				金額	比率
港湾運送 および その関連	港湾運送部門	42,430百万円	58.6%	5,044百万円	13.5%
	倉庫保管部門	8,677	12.0	695	8.7
	陸上運送部門	11,440	15.8	361	3.3
	航空貨物運送部門	4,717	6.5	1,401	42.3
	その他の部門	4,004	5.5	156	4.1
	計	71,270	98.4	7,658	12.0
賃	貸	1,194	1.6	179	17.7
合	計	72,464	100.0	7,838	12.1

(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は98億75百万円で、主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

- ・ 当社
西二区物流センター（愛知県海部郡飛島村） 設備機器の増設
- 空見物流センター（名古屋市港区） 設備機器の増設
- 犬山物流センター（愛知県犬山市） 設備機器の増設

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

- ・ 当社
西二区物流センター南1号（愛知県海部郡飛島村） 倉庫の新設
- ・ 大源海運㈱
新倉庫（愛知県弥富市） 土地の取得および倉庫の新設
- ・ 名郵不動産㈱
名港ビルディング（名古屋市港区） オフィスビルの建替
- ・ 当社他
輸送用車両および荷役機器の増強

③ 重要な固定資産の売却、撤去、減失

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、好調な企業収益を背景に、設備投資が堅調に推移し、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、米中貿易摩擦による中国経済の減速や英国のEU離脱問題など、海外情勢の不安定さから、依然として先行き不透明な状況が継続するものと思われまます。

当社グループといたしましては、取扱貨物量の確保とともに、多様化・複雑化する顧客ニーズに対応するため、愛知県海部郡飛島村に当社最大規模かつ作業効率化のための機械設備を備えた物流センターの建設を進めるなど、一層の物流合理化を図っております。また、海外においても、増加する取扱貨物への対応として、輸送用車両および荷役機器の充実を図っております。

これら施設の有効的活用をはじめ、諸経費の節減により、営業収益を確保拡大し、業績の向上に全力を尽くす所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第93期 (2015年度)	第94期 (2016年度)	第95期 (2017年度)	第96期 (当連結会計年度) (2018年度)
売上高	60,608百万円	60,279百万円	64,626百万円	72,464百万円
経常利益	4,406百万円	4,627百万円	5,098百万円	6,302百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,707百万円	3,208百万円	3,645百万円	4,372百万円
1株当たり 当期純利益	円 銭 90 19	円 銭 107 23	円 銭 122 32	円 銭 146 71
総 資 産	93,680百万円	98,757百万円	103,334百万円	108,672百万円
純 資 産	79,874百万円	83,307百万円	87,493百万円	89,978百万円

(注) 2018年度の状況につきましては、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
ナゴヤ SHIPPING 株式会社	60百万円	* 76.1%	貨物運送取扱業
名古屋船舶株式会社	30百万円	56.2%	海運代理店業
名海運輸作業株式会社	80百万円	* 94.6%	港湾運送業
名港陸運株式会社	20百万円	*100.0%	貨物自動車運送業
セントラル SHIPPING 株式会社	16百万円	*100.0%	海運代理店業
大源海運株式会社	30百万円	* 78.4%	港湾運送業
MEIKO AMERICA, INC.	10,000千USD	*100.0%	貨物運送取扱業
MEIKO EUROPE N.V.	1,240千EUR	*100.0%	貨物運送取扱業

(注) *印は間接所有を含めた場合の議決権比率であります。

(7) 主要な事業内容

① 港湾運送およびその関連

- ・港湾運送部門
- ・倉庫保管部門
- ・陸上運送部門
- ・航空貨物運送部門
- ・その他の部門

② 賃貸

(8) 主要な営業所

① 当社の主要な事業所

【本社】名古屋市港区入船二丁目4番6号

【国内支店および営業所】

東京支店（東京都千代田区）、成田空港営業所（千葉県成田市）、
四日市支店（三重県四日市市）、大阪支店（大阪市中央区）、
神戸営業所（神戸市中央区）、九州支店（福岡市東区）、
福岡空港営業所（福岡市博多区）、門司営業所（北九州市門司区）、
熊本営業所（熊本県菊池郡大津町）、札幌営業所（札幌市中央区）、
仙台営業所（仙台市宮城野区）、北陸営業所（石川県金沢市）、
南部事業所（愛知県知多市）、浜松営業所（浜松市中区）、
航空貨物部中部国際空港営業所（愛知県常滑市）、
豊橋営業所（愛知県豊橋市）

（注）2019年4月30日付で豊橋営業所は閉鎖しました。

【海外事業所】

米 州 : ロサンゼルス、ミラロマ、シアトル、シカゴ、
ニューヨーク、ヒューストン、オハイオ、
サウスカロライナ（米国）、イラプアト（メキシコ）
欧 州 : アントワープ（ベルギー）、
グリビツェ（ポーランド）、
デュッセルドルフ（ドイツ）
アジア : 香港、上海、広州、蘇州（中国）、
バンコク、レムチャバン、スワンナプーム（タイ）、
チェンナイ、グルガオン（インド）、
ハノイ、ホーチミン（ベトナム）

② 子会社の主要な事業所

ナゴヤシッピング株式会社（名古屋市市中村区）、
名古屋船舶株式会社（名古屋市港区）、
名海運輸作業株式会社（名古屋市港区）、
名港陸運株式会社（愛知県知多市）、
セントラルシッピング株式会社（名古屋市港区）、
大源海運株式会社（愛知県弥富市）、
MEIKO AMERICA, INC.（米国）、
MEIKO EUROPE N.V.（ベルギー）

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
港湾運送およびその関連	1,652名	4名増
賃 貸	3名	3名増
全 社（ 共 通 ）	76名	3名減
合 計	1,731名	4名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 33,006,204株（自己株式3,201,774株を含む。）
- (3) 株主数 1,416名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
明治安田生命保険相互会社	1,574千株	5.28 %
株式会社商船三井	1,483	4.97
株式会社名古屋銀行	1,457	4.88
日本碍子株式会社	1,037	3.47
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	959	3.21
株式会社愛知銀行	931	3.12
名港海運投資会	867	2.91
三井住友海上火災保険株式会社	831	2.78
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズストックファンド	825	2.77
株式会社三菱UFJ銀行	803	2.69

- (注) 1. 当社は自己株式3,201,774株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

特記すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	高 橋 治 朗	名郵不動産(株)代表取締役社長
代表取締役社長	藤 森 利 雄	名港海運興産(株)代表取締役社長
取締役副社長	伊 藤 清	社長補佐 営業・物流センター部門統括
取締役副社長	立 松 康 芳	社長補佐 南部・輸入・通関・国内部門統括 山本運輸(株)代表取締役社長
専務取締役	伊 藤 一 功	国際部・国際複合輸送部・航空貨物部・業務部統括
専務取締役	小 林 史 典	総務部・人事部・経理部・情報システム部統括
専務取締役	飯 田 輝 智	港湾物流部統括 名古屋船舶(株)代表取締役社長 セントラル SHIPPING(株)代表取締役社長
専務取締役	高 橋 広	輸入第1部・輸入第2部・通関部統括 大源海運(株)代表取締役社長
常務取締役	柘 植 要	東京支店駐在 東京支店・大阪支店・九州支店・四日市支店管掌
常務取締役	蟹 井 修	南部事業所・国内物流部管掌
常務取締役	野々部 洋 史	輸入第1部・輸入第2部・物流センター統括部管掌
取締役相談役	熊 澤 幹 男	経理部管掌
取 締 役	清 水 順 三	三洋化成工業(株)社外監査役
取 締 役	種 村 均	(株)ノリタケカンパニーリミテド相談役 大同特殊鋼(株)社外取締役
取 締 役	掛 橋 英一郎	東京支店長
取 締 役	大 山 信 二	経理部長
取 締 役	山 路 昌 弘	国内物流部長
取 締 役	鈴 木 浩 文	国際部長
取 締 役	平 松 保 長	港湾物流部長
取 締 役	山 口 淳	営業第2部長
取 締 役	三 谷 正 芳	人事部長
取 締 役	水 谷 吉 成	営業第1部長

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	秋 田 高 一	
監 査 役	大 杉 誠	中部資材㈱代表取締役会長
監 査 役	宮 崎 一 彦	三協㈱代表取締役社長
監 査 役	末 安 堅 二	タキヒヨー㈱社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、清水順三、種村均の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、大杉誠、宮崎一彦、末安堅二の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は両社外取締役および各監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。
4. 当社は取締役の清水順三、種村均の両氏と、監査役の大杉誠、宮崎一彦、末安堅二の各氏を名古屋証券取引所の規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2018年6月28日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって、監査役の村橋秀樹氏は辞任により退任いたしました。
6. 2018年6月28日開催の第95回定時株主総会において、秋田高一氏は監査役に新たに選任され就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	22名	578,130千円
監 査 役	5名	30,360千円
合 計	27名	608,490千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 上記支払額のうち、社外取締役2名、社外監査役3名の報酬の合計額は24,600千円であります。
3. 取締役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第91回定時株主総会において、年額6億50百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2011年6月29日開催の第88回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 清水順三

ア. 重要な兼職先と当社との関係

三洋化成工業株式会社社外監査役であり、当社は同社との間に商取引はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 10回（全10回）

長年にわたる会社経営の豊富な経験と見識を有しており、経営全般に対する確かな提言をいただいております。

② 取締役 種村均

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社ノリタケカンパニーリミテド相談役および大同特殊鋼株式会社社外取締役であり、当社は株式会社ノリタケカンパニーリミテドとの間に商取引がありますが、大同特殊鋼株式会社との間に商取引はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 9回（全10回）

長年にわたる会社経営の豊富な経験と見識を有しており、経営全般に対する確かな提言をいただいております。

③ 監査役 大杉誠

ア. 重要な兼職先と当社との関係

中部資材株式会社代表取締役会長であり、当社は同社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 10回（全10回）

監査役会出席状況 11回（全11回）

会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④ 監査役 宮崎一彦

ア. 重要な兼職先と当社との関係

三協株式会社代表取締役社長であり、当社は同社との間に商取引があります。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 10回（全10回）

監査役会出席状況 11回（全11回）

会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

⑤ 監査役 末安堅二

ア. 重要な兼職先と当社との関係

タキヒヨー株式会社社外監査役であり、当社は同社との間に商取引はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況 10回（全10回）

監査役会出席状況 11回（全11回）

会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) 有限責任監査法人トーマツは、2018年6月28日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たに有限責任 あずさ監査法人が会計監査人に選任され就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

31,500千円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額

31,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の重要な子会社であるMEIKO AMERICA, INC. 他4社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨およびその理由を報告します。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社グループの役員および従業員（以下、「社員等」という）に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアル遵守のもとに、社員等が法令・定款などに違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度の充実を図っております。
 - ② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じ、取締役会、監査役会に報告される体制を整えております。
 - ③ コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、全従業員に対して必要に応じ適時研修などを実施し、それらを通じて、企業倫理ヘルプライン運営規程および企業ヘルプライン相談窓口のさらなる周知徹底を図っております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、法令および当社社内規程に従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程などの見直しなどを行います。
 - ② 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書などの存否および保存状況を検索可能とする体制を構築しております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の基礎として、BCPマニュアルおよびリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、内部統制室長を委員長とする調査委員会および顧問弁護士などを含むアドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を構築しております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の業務執行については、取締役会規則により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守しております。
 - ② 日常の職務執行に際しては、職務権限、業務分担を明確にし、権限の委譲が行われ、職務の執行の効率化を図っております。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するために関係会社管理規程を定め、これに基づき、重要な意思決定においては当社の事前の承認または報告を行うとともに、各子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するなど、適切な子会社管理を行っております。
 - ② 子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するため、グループ経営会議を開催し、審議しております。
 - ③ 監査役は、業務および財産状況の調査において、必要に応じて子会社からの報告を求めるとともに子会社に赴き調査を行っております。
 - ④ 内部統制室は、定期的に子会社の内部監査を実施し、当社グループにおける業務の適正の確保に努めております。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき従業員の配置を求めたときは、会社は従業員から監査役補助者を任命するものとします。当該従業員の評価は監査役が行い、その他の人事に関する事項は監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は取締役会、グループ経営会議に出席し、取締役の業務執行状況の報告を受けております。
 - ② 会計監査、業務監査などの内部監査結果は内部統制室から速やかに監査役に報告する体制を構築しております。
 - ③ 取締役および従業員は監査役の要請に応じて必要な情報提供を行っております。

- ④ 監査役が必要と判断した時は、いつでも当社グループの取締役および従業員等に対して報告を求めることができますものとします。
 - ⑤ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を構築しております。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用または債務を負担するものとします。
- (9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役職務を補助する部署の設置に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、当社の監査体制の実効性を高めます。
 - ② 監査役会は、代表取締役、内部統制室、監査法人とそれぞれ必要に応じて意見交換会を開催しております。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社とグループ各社は、金融商品取引法およびその他の法令の定めに従い、内部統制の基本計画を定め、整備および運用状況を定期的・継続的に評価する体制を構築しております。
- (11) 反社会的勢力を排除するための体制
- ① 当社グループはコンプライアンス・マニュアルの中で、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力、団体等とは、一切の関係を断固拒否することを定めており、社員等への周知徹底を図っております。
 - ② 当社総務部を対応統括部署とし、警察およびその関連団体と常に連帯して不当請求事例等の情報を共有し、反社会的勢力の関与の防止を図っております。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・ 取締役会およびグループ経営会議において、継続的に経営上のリスクの対応策について検討いたしました。
- ・ 取締役会およびグループ経営会議の指揮の下、所管部署や社内横断的に設置されるプロジェクトチームが全社的なリスクの識別および評価を実施しております。その上で必要に応じて、社内の業務の見直し、諸規程の整備を行い、内部統制システムの実効性の向上に努めました。
- ・ 物流事業において、安全作業の提供が顧客への最大の責務と捉え、様々なリスクの低減および予防策を講じております。また、通関および保稅管理においては、業務の適正化を図るため、コンプライアンス・プログラムに基づいた監査を実施いたしました。
- ・ 監査役は、社内の重要会議に出席するほか、内部統制室および会計監査人等と定期的に会合を持ち、情報交換等の連携を図っており、業務の執行や法令・社内規程の遵守状況等、リスクを監視できる体制を整備しております。

8. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

特記すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	34,075,977	流動負債	11,365,107
現金及び預金	18,022,717	買掛金	4,781,967
受取手形及び売掛金	12,704,677	短期借入金	970,000
未収還付法人税等	98,685	リース債務	111,282
その他の流動資産	3,281,837	未払法人税等	1,051,304
貸倒引当金	△31,940	賞与引当金	1,690,692
		その他の流動負債	2,759,859
固定資産	74,596,230	固定負債	7,328,602
有形固定資産	50,262,982	長期借入金	100,000
建物及び構築物	21,407,618	リース債務	158,872
機械装置及び運搬具	3,087,577	繰延税金負債	787,845
土地	24,827,289	退職給付に係る負債	4,482,077
リース資産	261,812	役員退職慰労引当金	6,945
建設仮勘定	121,143	資産除去債務	1,187,670
その他の有形固定資産	557,541	未払役員退職慰労金	246,025
		その他の固定負債	359,166
無形固定資産	230,688	負債合計	18,693,710
ソフトウェア	131,627	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	52,917	株主資本	80,899,851
リース資産	6,767	資本金	2,350,704
その他の無形固定資産	39,375	資本剰余金	1,601,621
		利益剰余金	79,251,846
投資その他の資産	24,102,559	自己株式	△2,304,321
投資有価証券	19,664,362	その他の包括利益累計額	5,820,757
長期貸付金	782,880	その他有価証券評価差額金	6,778,692
繰延税金資産	775,822	為替換算調整勘定	△1,007,529
退職給付に係る資産	1,336,517	退職給付に係る調整累計額	49,594
その他の投資その他の資産	1,744,482	非支配株主持分	3,257,888
貸倒引当金	△201,505	純資産合計	89,978,497
資産合計	108,672,207	負債及び純資産合計	108,672,207

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		72,464,736
売上原価		57,749,989
売上総利益		14,714,746
販売費及び一般管理費		9,365,978
営業利益		5,348,767
営業外収益		
受取利息	58,454	
受取配当金	561,281	
持分法投資利益	101,420	
為替差益	3,664	
雑収入	234,549	959,370
営業外費用		
支払利息	2,402	
固定資産除却損	1,693	
固定資産売却損	472	
雑損失	1,144	5,714
経常利益		6,302,423
特別利益		
段階取得に係る差益	36,657	36,657
税金等調整前当期純利益		6,339,081
法人税、住民税及び事業税	1,905,999	
法人税等調整額	△64,578	1,841,421
当期純利益		4,497,660
非支配株主に帰属する当期純利益		125,124
親会社株主に帰属する当期純利益		4,372,535

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,350,704	1,601,584	75,475,402	△2,304,109	77,123,582
当期変動額					
剰余金の配当			△596,092		△596,092
親会社株主に 帰属する 当期純利益			4,372,535		4,372,535
自己株式の取得				△268	△268
自己株式の処分		36		56	93
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	—	36	3,776,443	△211	3,776,268
当期末残高	2,350,704	1,601,621	79,251,846	△2,304,321	80,899,851

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,105,835	△638,767	38,394	7,505,462	2,864,536	87,493,581
当期変動額						
剰余金の配当						△596,092
親会社株主に 帰属する 当期純利益						4,372,535
自己株式の取得						△268
自己株式の処分						93
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	△1,327,143	△368,761	11,199	△1,684,705	393,352	△1,291,353
当期変動額合計	△1,327,143	△368,761	11,199	△1,684,705	393,352	2,484,915
当期末残高	6,778,692	△1,007,529	49,594	5,820,757	3,257,888	89,978,497

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,263,638	流動負債	10,474,492
現金及び預金	7,084,219	買掛金	5,681,176
受取手形	563,555	短期借入金	1,000,000
売掛金	9,329,416	リース債務	79,728
前払費用	77,542	未払金	1,025,545
未収収益	102,746	未払費用	340,433
未収消費税等	657,015	未払法人税等	933,318
短期貸付金	20,400	未払事業所税	28,800
立替金	1,393,167	預り金	153,395
その他の流動資産	46,741	賞与引当金	1,093,885
貸倒引当金	△11,165	その他の流動負債	138,210
固定資産	60,885,307	固定負債	4,878,651
有形固定資産	38,066,971	長期借入金	100,000
建物	16,650,162	リース債務	119,083
構築物	891,023	繰延税金負債	592,089
機械装置	1,974,486	退職給付引当金	2,500,357
船舶	98,471	未払役員退職慰労金	216,225
車両運搬具	359,782	資産除去債務	1,182,555
工具器具備品	351,912	その他の固定負債	168,341
土地	17,462,182	負債合計	15,353,144
リース資産	173,281	(純資産の部)	
建設仮勘定	105,668	株主資本	58,495,116
無形固定資産	137,036	資本金	2,350,704
ソフトウェア	56,629	資本剰余金	1,278,361
ソフトウェア仮勘定	52,917	資本準備金	1,273,431
リース資産	6,767	その他資本剰余金	4,929
その他の無形固定資産	20,721	利益剰余金	57,281,169
投資その他の資産	22,681,299	利益準備金	587,676
投資有価証券	13,483,123	その他利益剰余金	56,693,493
関係会社株式	6,181,566	土地圧縮積立金	386,777
出資金	9,000	建物圧縮積立金	40,168
関係会社出資金	57,140	別途積立金	45,000,000
長期貸付金	751,300	繰越利益剰余金	11,266,546
差入保証金	652,534	自己株式	△2,415,119
前払年金費用	1,012,524	評価・換算差額等	6,300,684
その他の投資その他の資産	577,904	その他有価証券評価差額金	6,300,684
貸倒引当金	△43,794	純資産合計	64,795,801
資産合計	80,148,945	負債及び純資産合計	80,148,945

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	58,246,268
売 上 原 価	47,323,309
売 上 総 利 益	10,922,959
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,992,219
営 業 利 益	3,930,739
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	4,767
受 取 配 当 金	646,213
為 替 差 益	3,139
雑 収 入	229,082
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	808
雑 損 失	21,505
経 常 利 益	4,791,628
税 引 前 当 期 純 利 益	4,791,628
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,471,000
法 人 税 等 調 整 額	△46,531
当 期 純 利 益	3,367,160

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,350,704	1,273,431	4,893	1,278,325
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
建物圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			36	36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	36	36
当期末残高	2,350,704	1,273,431	4,929	1,278,361

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
		土地圧縮 積立金	建物圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	587,676	386,777	42,604	44,000,000	9,493,042	54,510,101
当期変動額						
剰余金の配当					△596,092	△596,092
当期純利益					3,367,160	3,367,160
建物圧縮積立金の取崩			△2,435		2,435	—
別途積立金の積立				1,000,000	△1,000,000	—
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△2,435	1,000,000	1,773,504	2,771,068
当期末残高	587,676	386,777	40,168	45,000,000	11,266,546	57,281,169

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,414,907	55,724,223	7,491,748	7,491,748	63,215,972
当期変動額					
剰余金の配当		△596,092			△596,092
当期純利益		3,367,160			3,367,160
建物圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△268	△268			△268
自己株式の処分	56	93			93
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,191,063	△1,191,063	△1,191,063
当期変動額合計	△211	2,770,893	△1,191,063	△1,191,063	1,579,829
当期末残高	△2,415,119	58,495,116	6,300,684	6,300,684	64,795,801

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

名 港 海 運 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 岡 野 英 生 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 時 々 輪 彰 久 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名港海運株式会社との2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名港海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

名 港 海 運 株 式 会 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名港海運株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

名港海運株式会社 監査役会

常勤監査役 秋 田 高 一 ㊟

社外監査役 大 杉 誠 ㊟

社外監査役 宮 崎 一 彦 ㊟

社外監査役 末 安 堅 二 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、あわせて基盤強化のために内部留保の充実を図ってまいりますために、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第96期の期末配当につきましては、当事業年度の業績などを勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき普通配当10円に特別配当5円、創立70周年記念配当2円50銭を加えて合計17円50銭にいたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、521,577,525円となります。

なお、当事業年度は中間配当10円（配当総額298,046,190円）をお支払しておりますので、1株当たりの年間配当は27円50銭となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開ならびに事業内容の国際化および多様化に対応するため、現行定款第1条に商号の英文表示を、第3条に事業目的を追加するものであります。
- (2) 経営体制の強化、充実を図るため、新たに取締役副会長の役職を追加することから、現行定款第24条第2項および第25条を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(商号) 第1条 当社は、名港海運株式会社と称する。	(商号) 第1条 当社は、名港海運株式会社と称し、英文では <u>Meiko Trans Co., Ltd.</u> と表示する。
(目的) 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (11) (条文省略) (新設) (12) ~ (15) (条文省略) (新設) (新設) (16) ~ (17) (条文省略)	(目的) 第3条 (現行どおり) (1) ~ (11) (現行どおり) <u>(12) 建設業</u> (13) ~ (16) (現行どおり) <u>(17) 輸送用機器及び荷役用機器等の売買及び賃貸業</u> <u>(18) 労働者派遣事業</u> (19) ~ (20) (現行どおり)
第4章 取締役及び取締役会 (代表取締役及び役付取締役) 第24条 (条文省略)	第4章 取締役及び取締役会 (代表取締役及び役付取締役) 第24条 (現行どおり)
2. 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役及び取締役相談役を定めることができる。	2. 取締役会は、その決議によって、 <u>取締役会長、取締役副会長、</u> 取締役社長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役及び取締役相談役を定めることができる。

現行定款	変更案
<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第25条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会長、<u>取締役会長のないとき、又は支障があるときは取締役社長が招集し、その議長となる。</u></p> <p>2. 取締役会長又は取締役社長に支障があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代る。</p>	<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第25条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会長が招集し、その議長となる。</p> <p>2. 取締役会長に支障があるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代る。</p>

第3号議案 取締役20名選任の件

取締役全員（22名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のために2名減員し、取締役20名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">たか はし じ ろう 高橋 治郎 (1932年11月20日生)</p>	<p>1961年4月 当社入社 1974年5月 当社取締役業務部長 1977年6月 当社常務取締役 1980年6月 当社専務取締役 1989年6月 当社取締役副社長 1993年6月 当社代表取締役副社長 1995年6月 当社代表取締役社長 2001年6月 当社代表取締役会長（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 名郵不動産(株)代表取締役社長</p> <p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、1995年に取締役社長、2001年に取締役会長に就任して以来、長年にわたる優れた経営手腕とリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	278,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	ふじ もり とし お 藤 森 利 雄 (1948年6月15日生)	1971年4月 当社入社 2002年10月 当社業務部長兼業務企画室長 2003年6月 当社取締役業務部長兼業務企画室長 2007年4月 当社常務取締役 2011年6月 当社専務取締役 2013年4月 当社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] 名港海運興産(株)代表取締役社長 [取締役候補者とした理由] 同氏は、2007年に常務取締役、2011年に専務取締役として、幅広く当社経営に携わり、2013年からは代表取締役社長を務めております。物流事業および経営全般に関し豊富な知見と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	41,000株
3	い とう かず よし 伊 藤 一 功 (1950年10月22日生)	1975年4月 当社入社 2006年5月 MEIKO AMERICA, INC. 取締役社長 2007年7月 当社理事 2011年6月 当社常務取締役 2015年4月 当社専務取締役（現任） [当社における担当] 国際部・国際複合輸送部・航空貨物部・業務部統括 [取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたる海外駐在を経て、現在は主に国際部門を統括しており、グローバルな事業経営及び運営管理に関する豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	26,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4	<p style="text-align: center;">こ ばやし ふみ のり 小林 史典 (1951年12月7日生)</p>	<p>1974年9月 当社入社 2003年7月 当社人事部長 2007年6月 当社取締役人事部長 2013年4月 当社常務取締役 2017年4月 当社専務取締役（現任）</p> <p>[当社における担当] 総務部・人事部・経理部・情報システム部統括</p> <p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり人事・総務部門を牽引し、現在は専務取締役として管理部門全体を統括し、企業運営に関し豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	38,000株
5	<p style="text-align: center;">い い だ て る も と 飯田 輝智 (1952年3月22日生)</p>	<p>1974年4月 当社入社 2006年7月 当社港湾物流部副部長 2007年6月 当社取締役港湾物流部長 2013年4月 当社常務取締役 2017年4月 当社専務取締役（現任）</p> <p>[当社における担当] 港湾物流部統括</p> <p>[重要な兼職の状況] 名古屋船舶㈱代表取締役社長 セントラル SHIPPING ㈱代表取締役社長</p> <p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社入社以来、長年にわたり港湾物流部門を牽引し、同事業に関し豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	27,800株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
6	<p style="text-align: center;">たか はし ひろし 高 橋 広 (1971年8月15日生)</p>	<p>1998年12月 当社入社 2007年4月 当社業務部業務企画室長 2009年6月 当社取締役業務部長 2014年4月 当社常務取締役 2017年4月 当社専務取締役（現任）</p> <p>[当社における担当] 輸入第1部・輸入第2部・通関部統括</p> <p>[重要な兼職の状況] 大源海運㈱代表取締役社長</p> <p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、輸出営業及び企画部門での実績に加え、現在は専務取締役として輸入営業部門を牽引し、幅広い知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	90,000株
7	<p style="text-align: center;">つ げ かなめ 柘 植 要 (1955年12月14日生)</p>	<p>1981年4月 当社入社 2007年4月 当社営業第2部長 2009年6月 当社取締役営業第2部長 2014年4月 当社常務取締役（現任）</p> <p>[当社における担当] 東京支店・大阪支店・九州支店・四日市支店管掌</p> <p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり輸出入営業部門を経験し、現在は東京支店に駐在して豊富な知識と経験を活かし同部門を牽引していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	23,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
8	かに い おきむ 蟹 井 修 (1959年7月27日生)	1982年4月 当社入社 2011年7月 当社南部事業所長 2013年6月 当社取締役南部事業所長 2017年4月 当社常務取締役（現任） [当社における担当] 南部事業所・国内物流部管掌 [取締役候補者とした理由] 同氏は、当社入社以来、長年にわたり南部事業所を牽引し、特に国内物流部門に高い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	12,900株
9	の の べ ひろ し 野々部 洋史 (1960年4月6日生)	1983年4月 当社入社 2009年5月 当社営業第1部長 2013年6月 当社取締役営業第1部長 2015年6月 当社取締役輸入第2部長 2017年4月 当社常務取締役（現任） [当社における担当] 輸入第1部・輸入第2部・物流センター統括部管掌 [取締役候補者とした理由] 同氏は、輸出入営業部門及び海外駐在を経験し、豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	124,984株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
10	たね むら ひとし 種 村 均 (1948年3月27日生)	2008年4月 (株)ノリタケカンパニーリミテド 代表取締役副社長 2008年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 2015年6月 大同特殊鋼(株)社外取締役 (現任) 2017年6月 当社取締役 (現任) 2018年6月 (株)ノリタケカンパニーリミテド 相談役 (現任) [重要な兼職の状況] (株)ノリタケカンパニーリミテド相談役 大同特殊鋼(株)社外取締役 [社外取締役候補者とした理由] 同氏は、企業経営に関し豊富な経験と識見を有し、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、当社の経営に對し的確な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。	一株
11	かけ はし えいいちろう 掛 橋 英一郎 (1959年11月19日生)	1982年4月 当社入社 2013年4月 当社東京支店長 2015年6月 当社取締役東京支店長 (現任) [取締役候補者とした理由] 同氏は、当社入社以来、長年にわたり東京支店を牽引し、豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	14,700株
12	おお やま しん じ 大 山 信 二 (1960年3月21日生)	1982年4月 当社入社 2011年7月 当社経理部長 2015年6月 当社取締役経理部長 (現任) [取締役候補者とした理由] 同氏は、2011年の経理部長就任以来、長年にわたり同部門を牽引し、豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	13,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
13	やま じ まさ ひろ 山路昌弘 (1960年5月12日生)	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社国内物流部長 2015年6月 当社取締役国内物流部長（現任） [取締役候補者とした理由] 同氏は、2012年の国内物流部長就任以来、長年にわたり同部門を牽引し、豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	7,500株
14	すず き ひろ ふみ 鈴木浩文 (1960年12月14日生)	1984年4月 当社入社 2011年7月 当社国際部長 2015年6月 当社取締役国際部長（現任） [取締役候補者とした理由] 同氏は、2011年の国際部長就任以来、長年にわたり同部門を牽引し、海外駐在を含め豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	10,000株
15	ひら まつ やす なが 平松保長 (1961年5月20日生)	1989年10月 当社入社 2013年4月 当社港湾物流部長 2015年6月 当社取締役港湾物流部長（現任） [取締役候補者とした理由] 同氏は、2013年の港湾物流部長就任以来、長年にわたり同部門を牽引し、豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	9,500株
16	やま ぐち あつし 山口 淳 (1961年9月11日生)	1985年4月 当社入社 2014年4月 当社営業第2部長 2015年6月 当社取締役営業第2部長（現任） [取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたる輸出営業及び海外駐在を経て、現在は営業第2部長として同部門を牽引し、豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	11,500株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
17	三 谷 正 芳 <small>み たに まさ よし</small> (1960年11月5日生)	1983年4月 当社入社 2013年4月 当社人事部長 2017年6月 当社取締役人事部長（現任） [取締役候補者とした理由] 同氏は、2013年の人事部長就任以来、長年にわたり同部門を牽引し、豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	14,800株
18	水 谷 吉 成 <small>みず たに よし なり</small> (1961年2月10日生)	1984年4月 当社入社 2015年7月 当社営業第1部長 2017年6月 当社取締役営業第1部長（現任） [取締役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたる輸出営業及び海外駐在を経て、現在は営業第1部長として同部門を牽引し、豊富な知識と経験を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	10,000株
*19	加 留 部 淳 <small>か ろ べ じゅん</small> (1953年7月1日生)	2011年4月 豊田通商(株)常務執行役員 2011年6月 同社代表取締役社長 2018年4月 同社代表取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] 豊田通商(株)代表取締役会長 [社外取締役候補者とした理由] 同氏は、企業経営に関し豊富な経験と識見を有し、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、当社の経営に対しの確な助言をいただけるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
*20	いな がき たか し 稲 垣 貴 士 (1961年5月28日生)	1984年4月 当社入社 2015年7月 当社輸入第1部長 2017年4月 当社輸入第2部長（現任） [取締役候補者とした理由] 同氏は、当社入社以来、長年にわたり輸入部門を牽引し、豊富な知識と経験を有していることから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。	1,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. *は新任候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 種村均、加留部淳の両氏は、社外取締役候補者であります。当社は、種村均氏を名古屋証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり同氏が再選された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、本議案が承認可決されることを条件に、加留部淳氏を同取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 - (2) 当社は、種村均氏との間において、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。また、加留部淳氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - (3) 種村均氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって、2年であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 秋田高一、末安堅二の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	あき た こう いち 秋田高一 (1960年1月31日生)	1982年4月 当社入社 2007年1月 当社内部統制室長 2011年7月 当社総務部長 2018年6月 当社常勤監査役（現任） [監査役候補者とした理由] 同氏は、長年にわたり経理部、内部統制室、総務部等の管理部門を牽引し、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、客観的かつ公正に監査できるものと判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。	10, 100株
*2	ふか まち まさ かず 深町正和 (1951年12月17日生)	2005年5月 ㈱UFJ銀行常務執行役員 (現・㈱三菱UFJ銀行) 2010年5月 ㈱中京銀行顧問 2011年1月 同行代表取締役頭取 2015年4月 同行代表取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] ㈱中京銀行代表取締役会長 [社外監査役候補者とした理由] 同氏は、㈱中京銀行代表取締役会長を務めており、その経験や見識から企業経営の健全性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため業務執行等の適法性について監査いただけるものと判断しました。また、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知識を有していることから、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. *は新任候補者であります。
3. 当社は、秋田高一氏との間において、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

4. 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 深町正和氏は、社外監査役候補者であります。当社は、本議案が承認可決されることを条件に、深町正和氏を名古屋証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 - (2) 深町正和氏の選任が承認された場合は、当社は、同氏との間において、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市港区入船二丁目4番6号
当社4階会議室

交通 名古屋市営地下鉄・名港線
「名古屋港駅」③番出口より徒歩2分

